

# 大規模風水害時における救助体制の強化について

R2.11.10 臨時部長会議資料  
(消防局総務課・警防課)

## 1 経過

令和元年東日本台風災害での教訓から、浸水被害での迅速な救助活動を目的に、ボートの増強配備計画策定  
令和2年4月 総務省消防庁から風水害対策車等の無償貸与決定 → 令和3年1月中旬納入予定

## 2 増強配備計画(令和2年度・3年度)

- 総務省消防庁から無償貸与される「津波・大規模風水害対策車」「高機能救命ボート」の配備
- ゴムボート・水難救助資器材の追加配備(ドライスーツ・救命胴衣・胴付長靴)
- 2級小型船舶操縦士の追加養成

## 3 風水害対策車

水陸両用バギー・ゴムボート等の救助資器材を積載し、大規模風水害による浸水地域等において機動的に救助活動を実施する車両  
8輪車バギーは、登坂可能斜度30度で林野火災・スキー場などでも活動可能



水陸両用バギー

## 高機能救命ボート

瓦礫等がある場面でも活動可能であり、多くの要救助者(20人程度)を一度に救出できるほか、車椅子ごと救助することが可能



## 4 配備先

### ★ 柳原分署へ配置

市北部への水害対応強化  
北部山間地での活用も視野

### ★ 塩崎分署へ配置

市南部への水害対応強化  
市内流域最上流での対応

※東日本台風災害の被害を踏まえ、大河川の流域活動拠点として、対応の迅速性を主眼に配置

## 5 運用計画

令和3年3月の運用開始 (納入から2か月程度訓練期間を見込む)